

保安第 12769 号

令和 2 年 10 月 21 日

埼玉県 LP ガス協会長 様

埼玉県警察本部

生活安全部保安課長

(公 印 省 略)

危険物運搬に係る基本遵守の周知について (依頼)

日頃は、警察活動の各般にわたりまして、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、11 月は危険物運搬車両の取締り月間であり、関係機関と連携の上、全国一斉に指導取締りが行われます。

一たび危険物運搬車両による事故が発生すれば、国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるほか、交通遮断による経済活動の麻ひ等、社会生活に多大な影響を及ぼすこととなりますので、県警察といたしましても危険物運搬車両の事故の未然防止に努めてまいりますが、貴協会におかれましても危険物運搬車両による事故の未然防止のため、道路交通法や消防法を始め、各種法令を遵守していただきますよう会員各位に周知賜りますようお願い申し上げます。

担当

埼玉県警察本部生活安全部保安課

保安行政係 渡部・佐々木

電話 048-832-0110 (内線3174)